

# 中央環境審議会自然環境部会 自然公園等小委員会（第36回）

---

## 国立公園事業の決定・変更案件 に関する説明資料

# 十和田八幡平国立公園 自籠岩線道路（歩道）

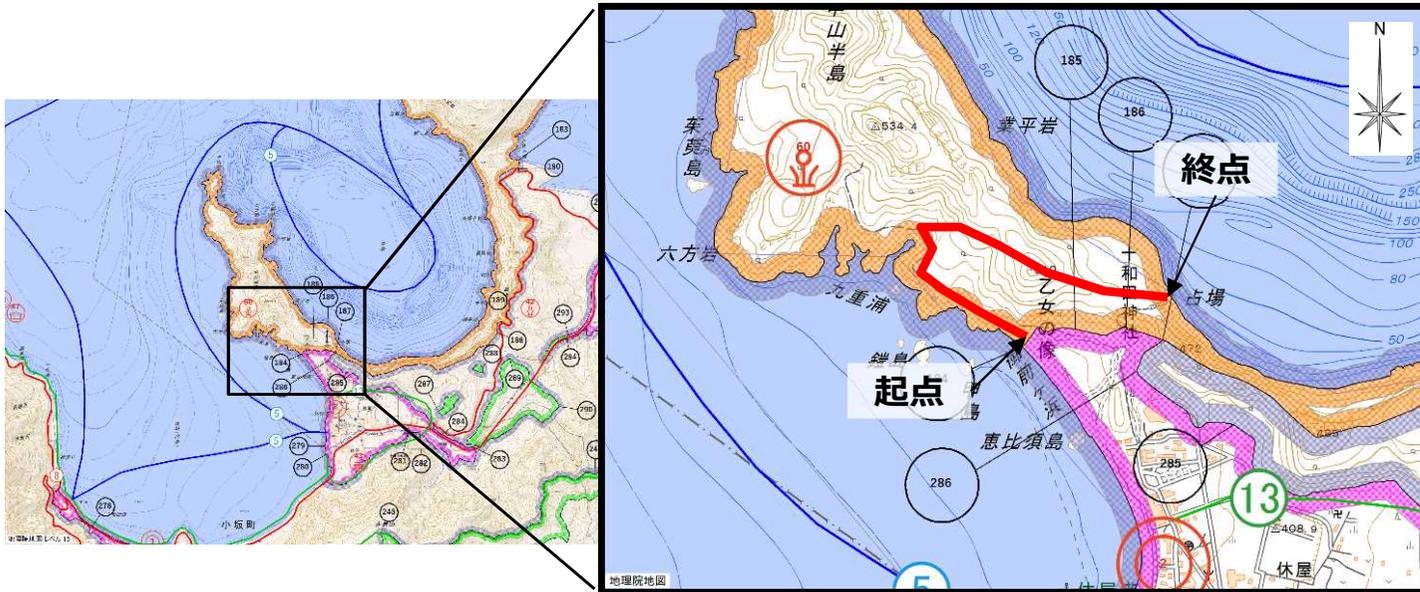
**決定**

路線距離：1.5km

執行者（予定者）：環境省

特別保護地区（国有林）

## ●位置図 青森県



十和田神社



占場

○当該地付近には南部藩の二大霊場の一つである十和田神社が位置し、神社の北西にある「自籠岩」は、かつて修行僧が座禅を組み瞑想にふけた場所とされている。十和田湖畔中湖側には吉兆を占う「占場」が残されているなど、十和田信仰を体感できる資源が豊富に点在している。

**決定区間**



**事業規模**

**路線距離：1.5Km**

- 公園計画の点検に伴い利用計画を追加した、全線について決定するもの。
  - 乙女の像～自籠岩～占場までを、「十和田信仰を体感する※」歩道として環境省直轄事業で整備する。
- ※十和田八幡平国立公園満喫プロジェクトの取組方針の一つ

# 十和田信仰を体感する歩道の新設

執行予定者：環境省

- 基本的には歩道の刈り払いと標識整備を予定。箇所によっては、倒木処理、階段工を行う。



## 自然環境への影響

- 整備については、整備箇所は必要最小限とし、自然改変を抑えたものとする。
- 利用については、安全の確保及び十和田信仰の理解促進のため、ガイド同伴での利用を想定している。ガイドルールを作成し、登録制とする等の仕組みを検討中である。



占場から御倉半島

# 十和田八幡平国立公園 わんぱく線道路（歩道）

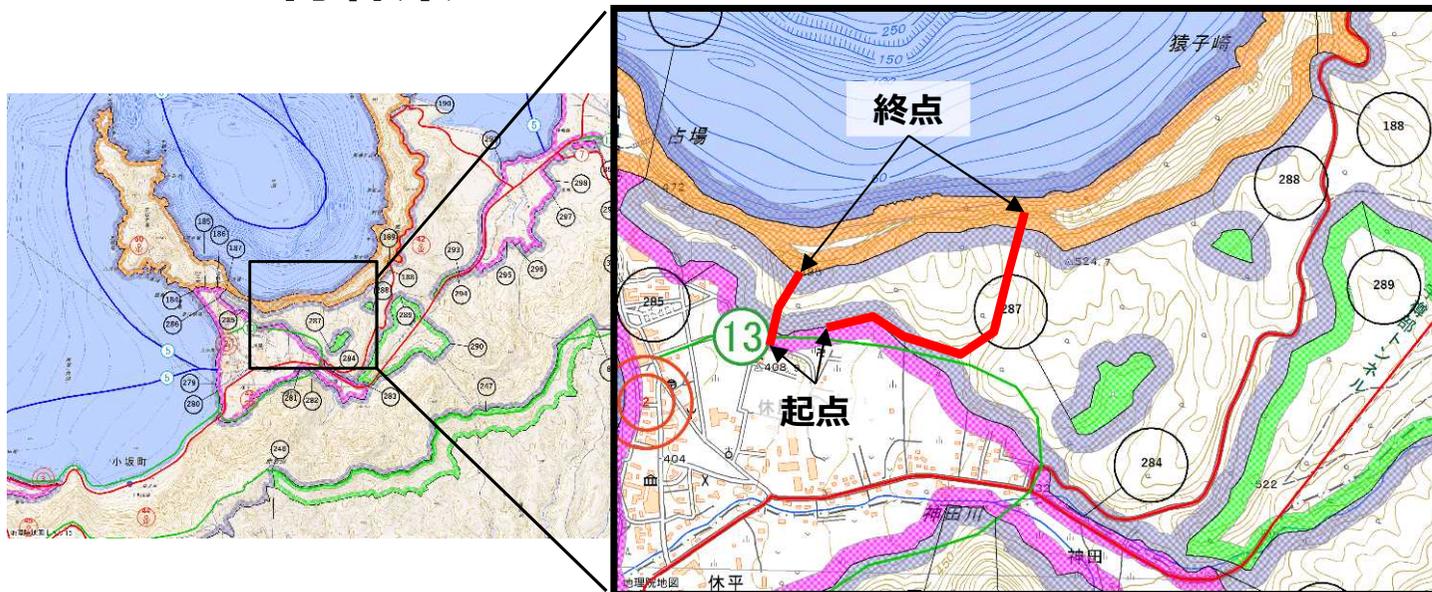
**決定**

路線距離：1.5km

執行者（予定者）：環境省

特別保護地区、第1種特別地域（国有林）

## ●位置図 青森県



- 十和田湖畔の南岸、中山半島と御倉半島に囲まれた中湖の湾奥に位置する
- 中湖を眺望する「わんぱくコース」として利用されていたが、十分な管理が行われなかったことから、今では利用する者がほとんどいない

**決定区間**



中湖の眺望



既設階段

**事業規模**

路線距離：1.5Km

- 公園計画の点検に伴い利用計画を追加した、全線について決定するもの。
- 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクトの取組みとして、利用拠点の休屋地区から特別保護地区の原生的な自然や、御倉半島の断崖等の活火山現象を楽しむ歩道を環境省直轄事業で整備する。

執行予定者：環境省

## 手軽に原始的な自然や活火山現象を楽しむ歩道の新設

- 整備は以前に使用していた道筋を使い、必要最小限の標識類や階段工を施工するもの。新たな地形改変は伴わない。自然環境への影響は最小限となるよう配慮する。



# 上信越高原国立公園 稲包山高沢山線道路（歩道）

**決定**

路線距離：23 km

執行者（予定者）：

群馬県、湯沢町、中之条町

第2種特別地域、第3特別地域、普通地域（国有林）

## ●公園計画図



白砂山



野反湖を望む

○新潟県南魚沼郡湯沢町の稲包山山頂を起点に、群馬県と新潟県の県境、群馬県と長野県の県境に沿って進み、群馬県吾妻郡中之条町の高沢山に至る歩道である。

○山深い稜線トレッキングを目的とした登山利用があるほか、野反湖周辺では景観鑑賞、高山植物鑑賞、釣りやキャンプなど、様々な利用がなされている。

# 稲包山高沢山線道路（歩道）決定区域図

## 事業規模

路線距離：23km



他路線からの振替区間  
現在未執行。執行予定：群馬県

現在未執行区間  
執行予定：新潟県湯沢町、群馬県、中之条町



他路線からの振替区間  
現在未執行。執行予定：中之条町

- ぐんま県境稜線トレイルの一部区間として位置付けるため、新たに計画決定する全区間について決定するもの。
- 群馬県、湯沢町、中之条町が執行予定。

## 歩道の整備

執行者予定者：群馬県

- 三坂峠～白砂山の約10.6kmにて、ササ原を刈り払い、歩道を新設する。



新設予定地

## 標識の整備

執行者予定者：群馬県

- ぐんま県境稜線トレイルのロゴマークプレートを既存標識等に設置することにより、トレイルコースであることを周知するとともに利用者を案内する。

## 自然環境への影響

- 歩道を新設する区間は、ササ原である。
  - その他は既存の登山道を把握するもので、新たな整備の予定はない。
  - 登山道の管理者を明確にすることで、適切な維持管理が図られる予定。
- 以上のことから、周囲の自然環境へ与える影響は最小限であると考えられる。

# 富士箱根伊豆国立公園 猪之頭人穴道園地 猪之頭人穴道野営場

**決定**

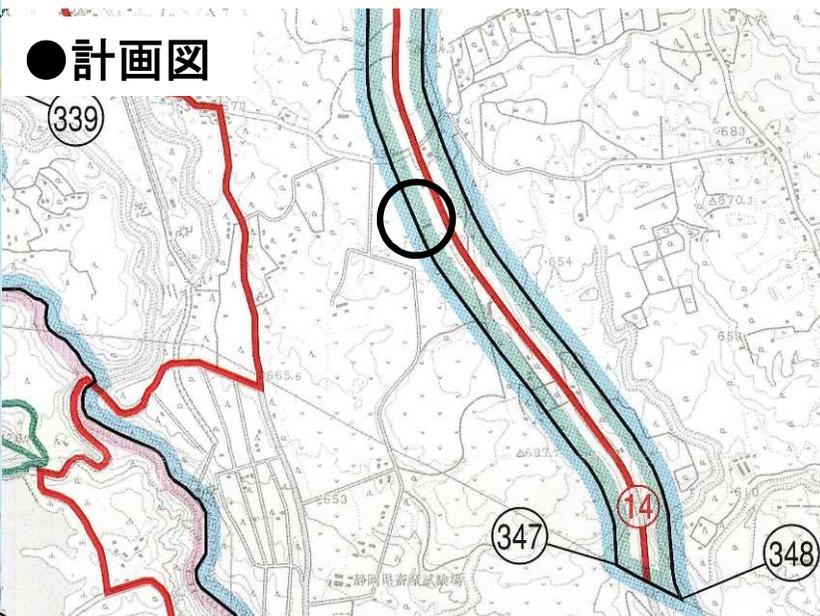
園地 区域面積：2.0ha

野営場 区域面積：1.0ha

最大宿泊者数：200人/日

執行予定者：民間（両事業一体）

第3種特別地域、普通地域（民有地）



道の駅 朝霧高原

- 東側は富士山展望に優れ、西側には田貫湖、天子山系の長者ヶ岳、小田貫湿原がある。
- 富士吉田富士宮線道路を經由して、北側には道の駅朝霧高原、南側にはドライブイン、牧場等、周辺民間施設による通過型の利用が主となっている。
- 周辺には静岡県と富士宮市が執行しているキャンプ場、休暇村富士のコテージ、環境省の田貫湖ふれあい自然塾（ビジターセンター）があり、自然体験学習、自然探勝や登山に加え、ヘラブナ釣りなど多様な体験ができる場所である。



園地 区域面積：2.0ha

野営場 区域面積：1.0ha

最大宿泊者数：200人/日

執行予定者：民間（両事業一体）



隣接する畜産試験場



田貫湖のダイヤモンド富士

# 展望広場・駐車場・レストハウス（園地）、野営場の整備

整備イメージ図



観光客に山体の展望や御来光の眺望、散策や休憩ができる場所として、滞在型の利用拠点を整備

### 【園地事業】

- ・ 山体の眺望に優れ、散策や休憩ができる展望広場
- ・ 朝霧高原の特色である畜産業を活かしたレストハウス等

### 【野営場事業】

- ・ 富士山の眺望に優れたバンガロー及びテントサイト等

両事業で連携し、一体的に管理運営

## 展望広場・駐車場・レストハウス（園地）、野営場の整備



現況写真

### 自然環境への影響

- 農業跡地であり、整備に伴う自然環境への影響は小さい。
- 田貫湖周辺では、ニホンジカ、カモシカ、キツネ、タヌキ等のほ乳類、数種類のトンボやチョウ、ツグミ、ヤマセミ、キンクロハジロ等の鳥類など数多くの野生生物が見られるが、該当地には希少な動植物は確認されていない。

# 瀬戸内海国立公園 六甲山休憩所

**決定**

区域面積：210ha

執行予定者：民間等

第2種特別地域（私有地・公有地（神戸市））

●位置図

●公園計画図

兵庫県  
(六甲地域)



ビジターセンター

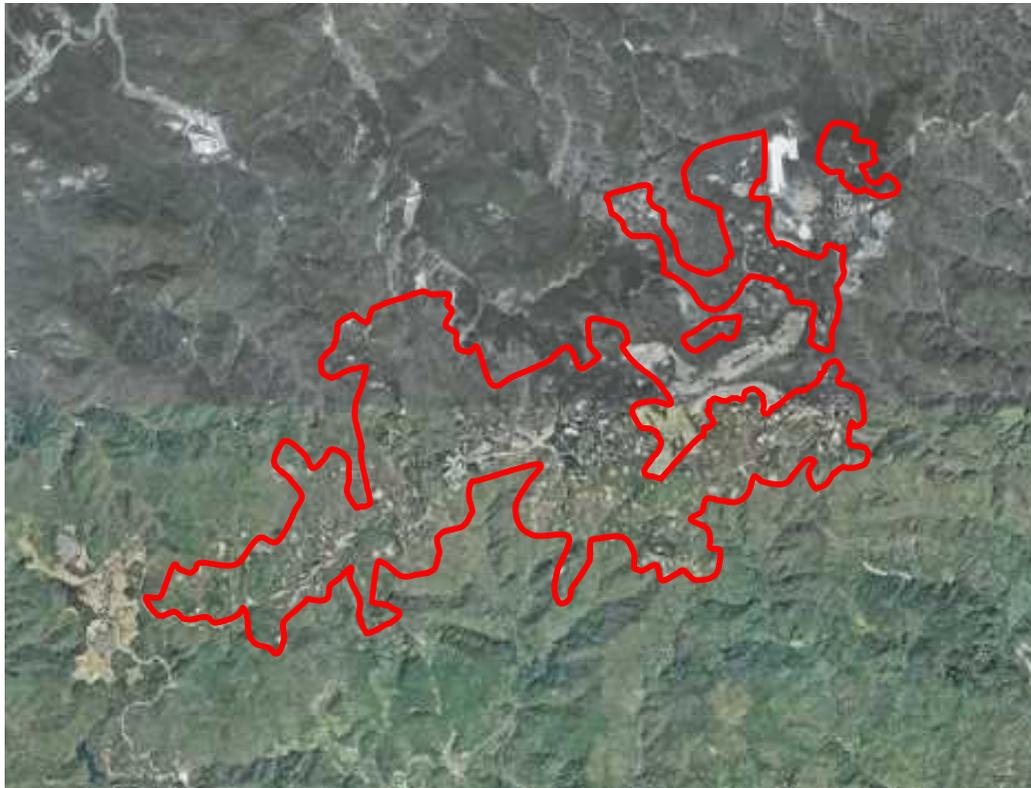


六甲ガーデンテラス（展望地）

○当該地の概要、利用状況等

瀬戸内海国立公園六甲地域中央部の山稜台地にあたり、ドライブウェイやケーブルカーによりアクセスが良好で、ホテルや植物園、ビジターセンターなどが整備されており、本地域の重要な利用拠点として多くの利用者が訪れている。周辺の植生はモチツツジ-アカマツ群集が優占し、動物はイノシシ、テンなど中小型哺乳類及び、多くのチョウ類やトンボ類などが確認されている。

## 六甲山休憩所決定区域図



## 事業規模

区域面積：210ha



休止中の施設



- 六甲地域の中央部にあたるこの地区では、古くから観光開発が行われてきたが、施設の老朽化等の課題が生じている。そのため、兵庫県及び神戸市を中心に地区の再整備や利用促進に係る検討が行われている。
- 遊休施設の休憩所施設への再整備を円滑に進めるため、保養所等が存在する一帯についてまとまりをもって決定するもの



休憩所事業として把握予定の施設（既設）

**滞在型利用促進のための施設整備（休憩所）**

執行者：民間等

- 公園利用者が眺望を楽しみ、六甲山の自然や歴史に触れ、これを理解するための機会をつくり、滞在型利用を推進する施設として、民間事業者等により休憩所を整備するもの。

**自然環境への影響**

- 本地域は保養所や個人山荘等が既に設置されており、本決定により林地を切り開いて新たな造成を行うものではない。
- 保養所等の既存施設を休憩施設へ再整備、改修する際、公園事業に見合うものを公園事業化することを想定している
- 施設の整備に当たっては、風致への支障に配慮するよう（特に高さについてスカイラインを分断しないよう）指導する。

# 奄美群島国立公園 住用園地

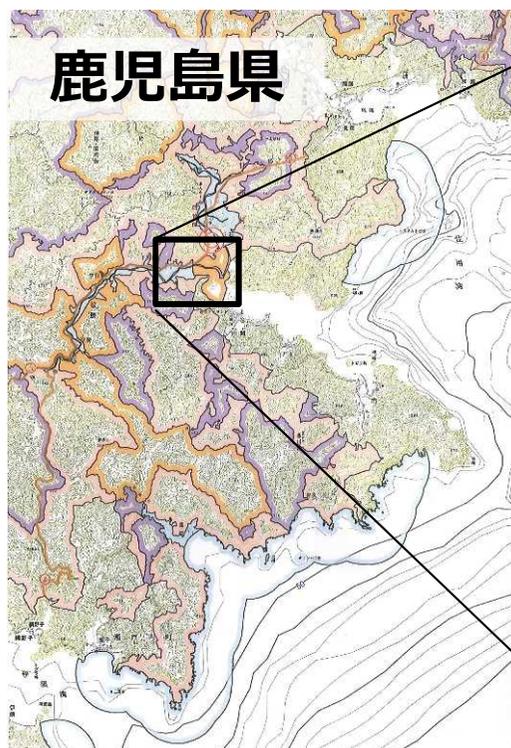
## 決定

区域面積：8.8 ha

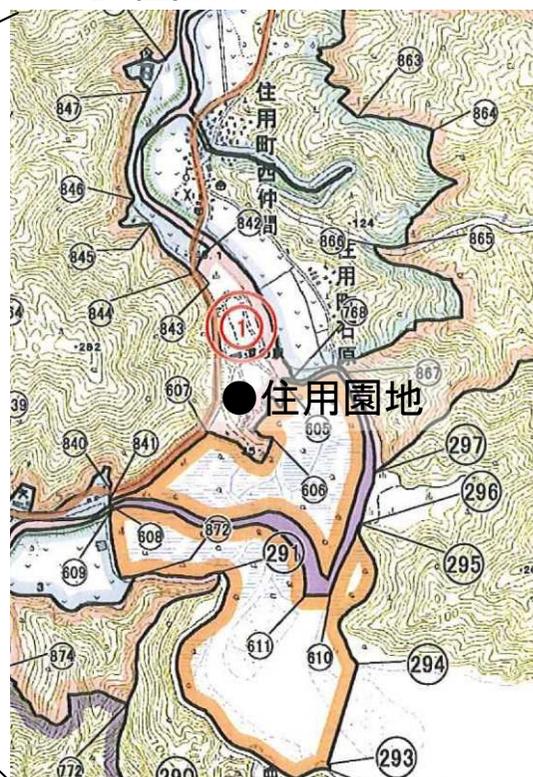
執行者（予定者）：奄美市、環境省

### 第2種特別地域（公有地（奄美市））

#### ●位置図

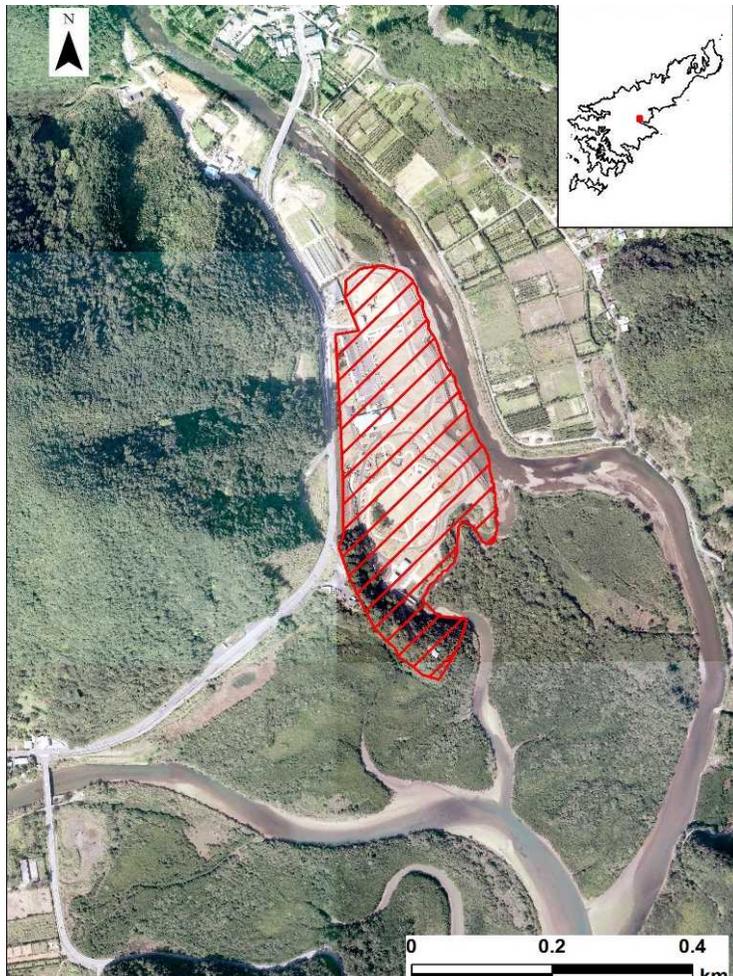


#### ●公園計画図



- 本事業地は、住用川及び役勝川の河口に位置するメヒルギを主とするマングローブ群落が発達する地区で、当該公園のなかでも特異な景観を有している。
- 汽水域ハゼ亜目魚類が豊富な魚類相で、リュウキュウアユ（環境省RL絶滅危惧種IA類）の生息地にもなっている。カヌー等の体験利用の場でもある。

## 住用園地決定区域図



区域面積：8.8ha



カヌー管理棟



展望台

- 本事業地は、マングローブ林や亜熱帯照葉樹林等を自然探勝するための施設として奄美市により整備されており、既存施設の範囲について決定するもの
- アクセシ性がよいことやカヌー等の自然体験の拠点にもなることから、世界遺産センターの候補地にもなっており、適正利用を推進する拠点としての役割を果たすと考えられる。

# 既存施設の把握（案内所、トイレ、園路等） 執行者（予定）：奄美市 環境省

- 案内所、トイレ、園路等が整備されている（奄美市）



トイレ



多目的広場



案内所  
(マングローブ館)



園路

## 園地の再整備（既存施設の改修）

執行者（予定）：奄美市  
環境省

- 今後見込まれる利用者の増加に対応するため、老朽化した施設を再整備する。併せて、一部園路や公衆便所のユニバーサル化、標識類を他言語標記とすることにより国際化に対応する整備を行う。（奄美市）

### 自然環境への影響

- 現在奄美市により予定されている再整備は、館内の展示施設の改修のみであるため、自然環境保全上の支障はない。
- 今後、外観も含めた再整備が行われる場合には、新たな地形の改変を最小限とするとともに、周辺の風致景観に配慮した形状及び色彩とする。
- また、再整備の実施前には、周辺環境の調査を行い、希少動植物の有無を明らかとし、周囲の自然環境へ与える影響が最小限となるよう施工方法を検討して整備を行う。

# 慶良間諸島国立公園 阿波連海岸園地

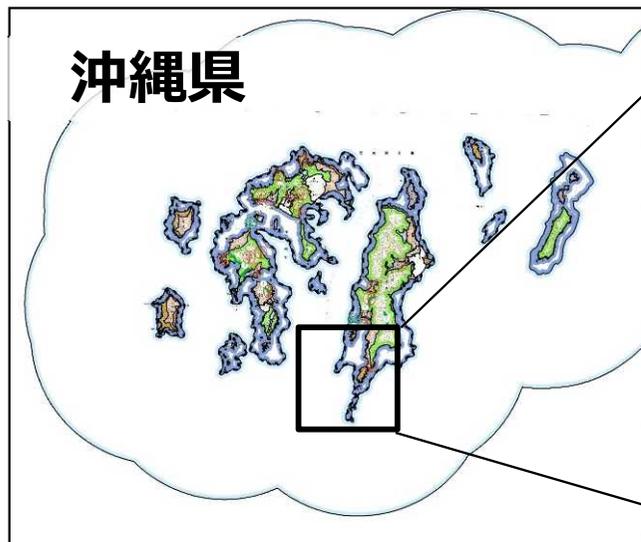
**変更**

区域面積：4.2ha→4.4ha

執行者（予定者）：渡嘉敷村、環境省

第3種特別地域、普通地域（公有地（国有林、村有地））

## ●位置図



## ●公園計画図



阿波連海岸

- 本事業地は、渡嘉敷島の南西の海岸沿いに位置し、標高0～5m程度の平坦地にリュウキュウマツやモクマオウからなる防風林とサンゴ砂等で出来た白い砂浜が広がっている。
- 渡嘉敷島を訪れる利用者の多くが集まる阿波連ビーチを中心とした区域であり、海水浴やシュノーケリング等に利用されている。
- 周辺海域には、透明度の高いケラマブルーの海にサンゴ礁が広がり、離島や岩礁などからなる多島海景観が眺望できる。

## 阿波連海岸園地決定区域図



区域面積：4.2ha→4.4ha



○渡嘉敷村が整備・維持管理している既存の施設がある範囲に加え、今回新たに直轄施設の整備予定地を事業区域に追加するもの。

## 利用拠点施設の整備

執行者：環境省

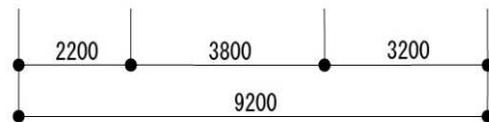
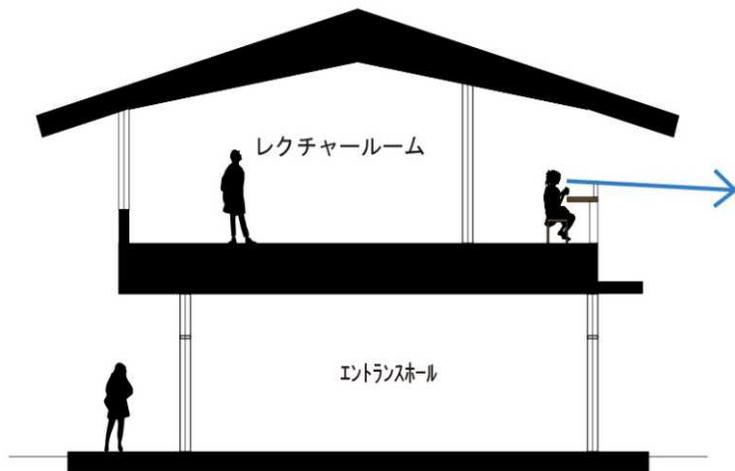
- 海域利用マナー等の普及啓発等情報発信のため、また利用者への質の高い利用空間を提供するための休憩所機能を兼ね備えた利用拠点施設の整備する。（環境省）

施設整備予定地



## 利用拠点施設の整備

執行者：環境省



断面図 (S=1/200)



2階屋外の眺望テラスからの眺め



- 利用のマナー等の普及啓発関係の展示
- 2階からケラマブルーが広がる眺望を活かした休憩機能

## 自然環境への影響

- 施設の規模並びに外観意匠等について、周囲の風致景観に十分配慮し、決定する。
- 施設整備にあたり、支障木の伐採及び土地の改変が生じるが、必要最小限の範囲とし、風致上支障がないように実施する。
- 施設の工事及び利用にあたり排水が発生するが、排水は近隣の下水道に放流するなど適切に処理する。